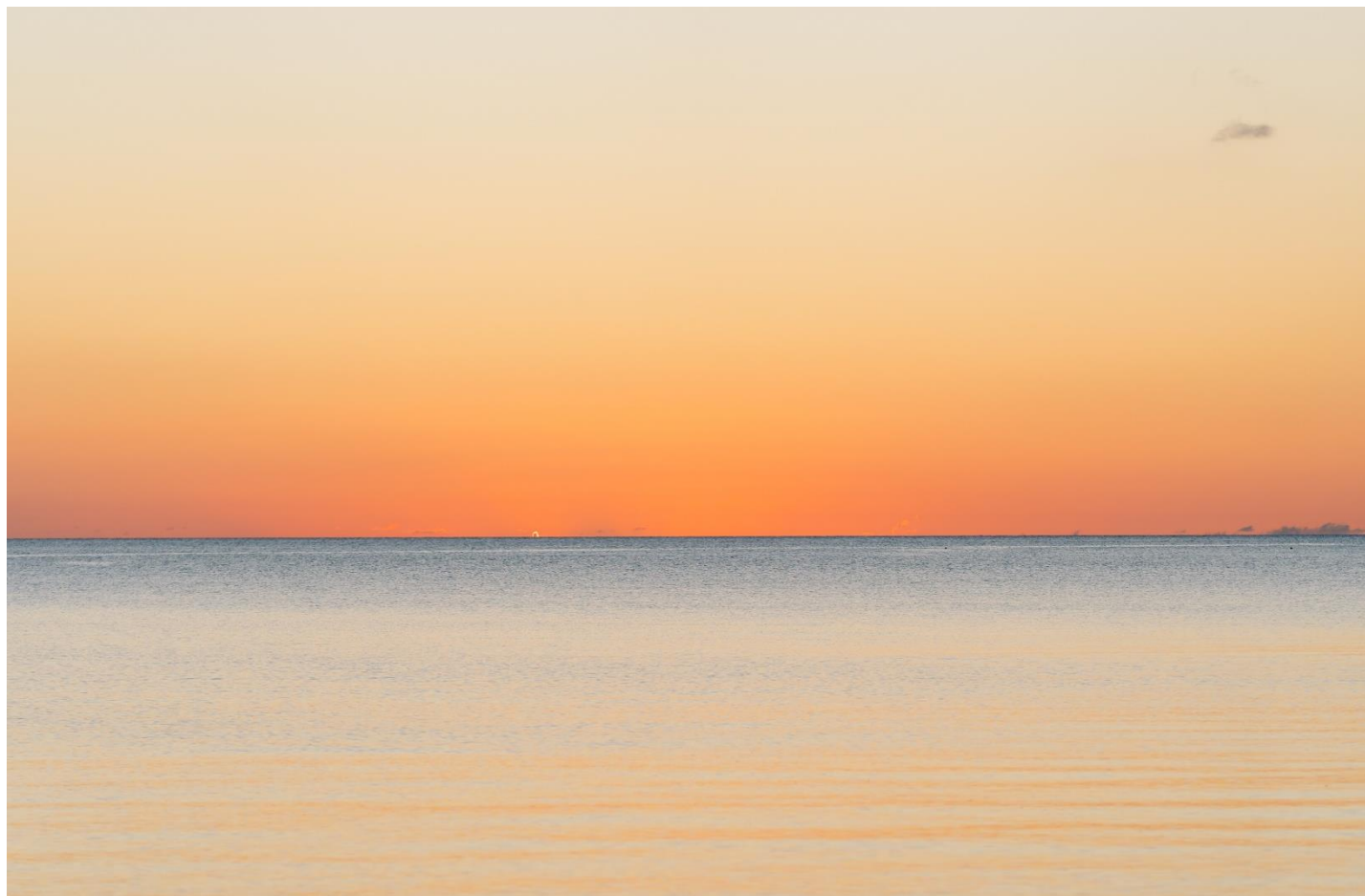


ているるちゃんがいく！

沖縄県男女共同参画センター「ているる」情報誌

Vol.68

2022.10



- 特集1 令和4年度第4期「ているる塾」開講
- 第6次沖縄県男女共同参画計画 ～DEIGOプラン～
- ているる塾修了生コラム第2回 第1期修了生 前泊 選香さん
- 事業報告
- ご案内

令和4年度第4期「ているる塾」開講！

「ているる塾」とは

沖縄県は、女性がそのライフステージに応じて安心して生活し、活躍できる社会を実現するための象徴的な組織として、令和元年度から「女性力・平和推進課」を設置しました。

女性の活躍を飛躍的に推進するための施策のひとつとして沖縄県と（公財）おきなわ女性財団の主催で「ているる塾」を開講。現在までに87名の塾生が修了しています。ているる塾では、様々なライフステージの中で自分の持てる能力を最大限発揮するため、マネジメント力・論理的思考力などを伸ばし、職場、家庭、地域のあらゆる場で活躍できる人材を育成し、さらに、講座終了後も支え合う仲間となっていくネットワークづくりも目指しています。

沖縄県内に在住する概ね20歳から40歳までの自身のキャリアアップに意欲がある女性を対象に塾生を募集。今年度は21名の塾生が選考されました。



修了までの全9回のプログラムでは、コーディネーターの波上こずみ氏（Cosmic Consulting 代表・組織コンサルタント）を中心にアドバイザーによるサポートも受けながら、沖縄県内外の各分野で活躍している講師による講座やグループワークなどを行っていきます。

開講式 令和4年9月6日（火）

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりオンラインでの開催でしたが、今年度はみなさんがているるに集まることが出来ました。



公益財団法人おきなわ女性財団 大城 貴代子 理事長



塾長 玉城 デニー沖縄県知事

（公財）おきなわ女性財団の大城貴代子理事長はあいさつの中で塾生に激励を送りました。「みなさん、ているる塾へ入塾おめでとうございます。ているる塾では5つのチカラを勉強しますが、一番大事なことはそこでお互いが意見を交わし、行動をすることだと思えます。具体的に「かたちあるもの」にするには行動しなければならぬと思います。誰かがやってくれるのではなく、困った人、思い立った人、

考えた人が一緒にみんなを連れ、一緒にみんなで学ぶ。そういう事が一番大事ではないかと思えます。ぜひ、活躍をする女性たち、輝く女性たちを目指して、これから行動し立ち上がることをみなさんに期待したいと思います。この出逢いを大事にしてもらいたいです」と話しました。

また、塾長の玉城デニー沖縄県知事は講話の中で塾生に熱いメッセージを送りました。

「ているる塾第4期開講、ご入塾おめでとうございます。みなさんはそれぞれの分野ですでに活躍していると思いますが、コミュニケーションスキル講座や連携して取り組むグループワークなどを通して、アドバイザーや講師の先生方から手ほどきを受けながら、半年後には企業や地域、家庭などの様々な場面においてさらなる力を発揮していただきたいと思っています。

ジェンダー平等などは男女共同参画基本法という法律に基づいて進められている計画ではありますが、男女共同が進んでいるのかというと、そうではない場面が多くあります。県庁には県政運営をするための審議会などがたくさんありますが、委員の女性率が低いことに気づきました。専門的なものになるほど、有識者、有資格者、経験が豊富な方が就かれます。各分野で女性の専門家が少ないといわれていますが幅広い意見が反映できる審議会等運営のため、女性の登用率40%を目指しています。より柔軟

に対応し、行政の取り組みを進めていくべきだと思っております。

みなさんの考え方が社会全体の意見だと言うことを議論を通して学んでいけるように、ている塾を相互理解の場にしていただきたいです。

半年間、コミュニケーションの中で様々な意見交換があると思います。それぞれの立場におけるこれからの活躍を期待しています」と激励しました。

第4期塾生は、令和5年2月18日まで、計9回の講座・ワークを通じてスキルアップを図っていきま

男女共同参画講座

開講式後に、男女共同参画講座を開催しました。

琉球大学国際地域創造学部 教授、同大学ジェンダー協働推進室長を務める喜納育江氏から「ダイバーシティとジェンダー」の講話がありました。

喜納育江氏（琉球大学国際地域創造学部教授）

喜納先生は、男女共同参画を考えるにあたり、3つのポイントを挙げました。

1、日本の後進性。2、アンコンシャス・バイアス。3、ダイバーシティ&インクルージョンです。

まずはじめに、日本の後進性についてですが、毎年発表されているジェンダーギャップ指数2022年のランキングでは146カ国中116位。日本は先進国の中でも最低レベルといわれており、アメリカ、韓国、中国よりも下になっています。なぜこん

なにジェンダーギャップ指数が低いのかというと、一番の要因は4つの指標の中で、政治についてのスコアが著しく低いことにあります。世界の状況は、フィンランドでは2019年に当時34歳のサンナ・マリン首相が就任し、女性の大臣が占める割合は19人中12人です。日本では、男性が大多数を占める役員一覧の写真をみても私たちはあまり違和感を感じません。4割が女性という価値観を持った人が見ればとても不自然です。当たり前風景として定着しているのが「無意識の刷り込み」です。そこをもう一度問い直しながら、私たち女性も考えなければなりません。

そこで、ポイント2のアンコンシャス・バイアスですが、無意識に行われている決めつけや思いこみ。長い年月をかけて刷り込まれた認識で必ずしも悪意を伴いません。

例えば「女性は生まれつき数学の能力に欠ける・細やかな心遣いができるなどのステレオタイプ」や「属性に基づき代表的な特徴を想定して、そこに属するメンバー誰もがその特徴をもつと短絡的に考えてしまう、身内意識とよそ者意識」また、「話しの最中に口を挟んだり、発言をなきものにされるなどの無意識の侮辱」です。このことは人事や採用に影響するので、選ぶ側がアンコンシャス・バイアスについて知らないと弊害が出てくることを採用に携わる人は改めて勉強し、無意識の偏見に意識的になる必要があります。

最後に、ダイバーシティ&インクルージョンです。最近ではEquityを足して、DE&Iと言われます。なぜ必要かという点、DE&Iが確保されてはじめてイノベーションが生まれます。いつも同じ

メンバーで考えると出てくるアイデアも非常に限られます。経験も背景も違う人が入ってくると新しいことが生まれるので、私たちはダイバーシティ&インクルージョンを生み維持しないといけません。

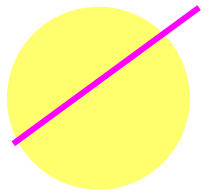
また、公平や平等という考え方ですが、英語でEquality（公平）とEquity（衡平）があります。日本語に直訳するとどちらも公平になりますが突き詰めるという意味が異なります。Equalityはみんなに同じモノを与えますが、同じ大きさの箱を踏み台として渡しても、リングに手が届く人と届かない人が出てきます。そこでEquityはみんながリングに届くように箱の高さを変えます。これこそ、誰ひとり取り残さないという考え方になります。このようにみんなが自由を手にすることが出来る社会になると良いと思っております。すべての人々があらゆる不自由から自由になれる社会の実現をここににいる人たちが、女性のちからで目指しましょう。



喜納 育江 教授



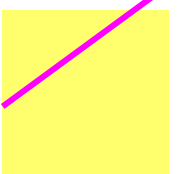
講座の様子



第6次沖縄県男女共同参画計画

「DEI-GOプラン」

全ての県民が、互いを認め支え合い、心豊かな活力ある沖縄の実現を目指して



沖縄県男女共同参画計画策定の背景

沖縄県では、男女共同参画社会の実現に向けた指針となる「男女共同参画型社会の実現をめざす沖縄県行動計画『DEI-GOプラン21』」（第1次計画）を平成5年に策定し、これまで5次にわたる同計画の下、男女共同参画の推進に取り組んできました。

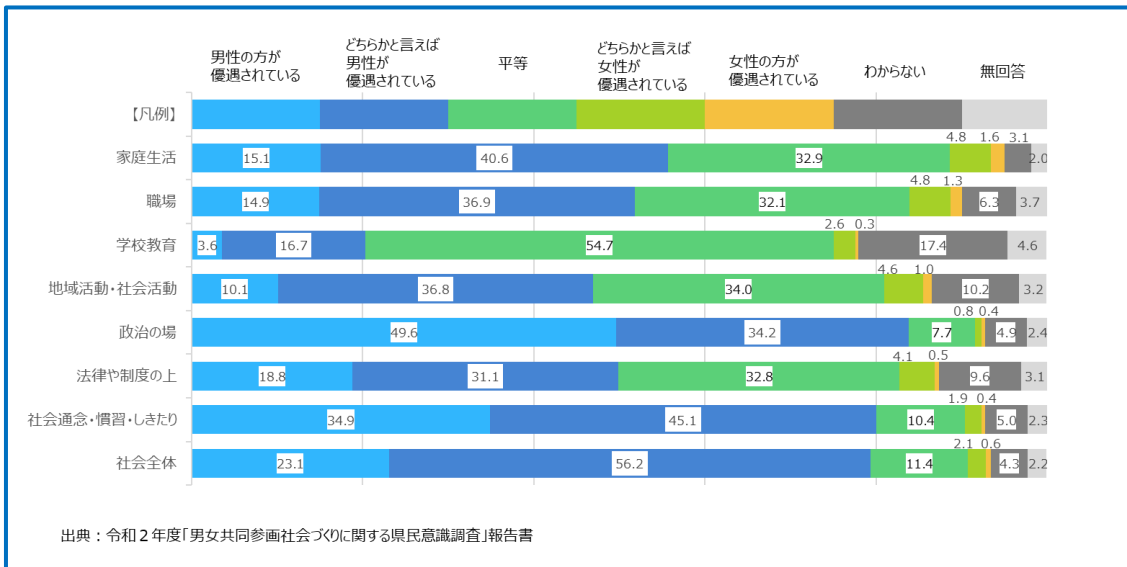
これまでの計画の推進により、男女共同参画に対する県民の理解は深まりつつありますが、令和2年度に県が実施した「男女共同参画社会づくりに関する県民意識調査」では、社会全体でみた男女の地位の平等感について、約8割の人が「男性優遇」と感じており、性別による固定的な役割分担の意識や、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が根強く残っていることが表れています。

特に、「政治の場」においては平等と感じている割合が7.7%と最も低く、これは政策・方針決定過程への女性の参画が進んでいない現状を示すものであり、国際社会におけるジェンダー平等の水準から後れを取っている状況であると考えられます。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、女性を取り巻く環境は就業から生活面について様々な形で深刻な影響を受けており、非正規雇用労働者やひとり親等で生活上の困難に陥りやすい女性の増加など、平時における固定的性別役割分担意識等に基づく構造的な問題が顕在化しています。

このような状況を踏まえ、ジェンダー平等に関する県民の意識改革、女性の更なる社会参画の促進、ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶などに向けた

各分野の男女の地位の平等感



取り組みを一層推進するため、令和4年度から令和8年度までの5年間の指針として「第6次沖縄県男女共同参画計画『DEI-GOプラン』」を策定しました。本計画の推進にあたっては、「沖縄県SDGs実施指針」に基づき、「誰一人として取り残さない (Leave no one behind)」の理念のもと、ゴール5「ジェンダー平等の実現」を推進し、互いを認め合い、一人ひとりが大切にされ、あらゆる場所で活躍できる社会の実現を目指します。

計画の概要

男女共同参画の推進に関する施策を、家庭、職場、地域及び社会全体の4つの分野ごとに実現したずがたを示し、更に各分野の施策ごとに方向性及び具体的施策を示しています。これらの施策は、分野ごとに単独で完結するものではなく、相互に関連し合い推進されるものです。

目標1 家庭における男女共同参画の実現

△実現したずがた▽

- 性別に関わりなく、大人・子どもが家族の一員として意見を出し合い、互いの協力により、豊かで充実した家庭を築いている。
- 家族全員で家事・育児・介護を分担し、喜びと責任を分かち合っている。
- 社会全体で子育て支援が行われており、子育て家庭が多様なサービスを活用し、安心して子どもを生み育てられる環境が整っている。

○多様な介護サービスを活用し、介護を社会全体で支える環境が整っている。

目標2 職場における男女共同参画の実現

△実現したすがた▽

○募集・採用や昇進・配置、賃金などでの男女格差が解消され、就業者一人一人の個性、能力、意欲が十分に発揮できている。

○方針決定過程に女性が対等に参画し、生き生きと活躍している。

○家庭生活や地域活動とバランスのとれた労働時間で、男女共にゆとりと充実感をもって働いている。

目標3 地域における男女共同参画の実現

△実現したすがた▽

○地域に残る固定的な性別役割分担意識に基づく慣習やしきたりが見直され、一人一人の考え方や行動が尊重されている。

○地域活動や地域づくりに多様な意見が反映され、持続可能で大人も子どもも共に豊かで住みよい地域となっている。

○地域の中での助け合いや公的サービスにより、子育て中の男女や高齢者などが安心して健康で生き生きと生活し、地域活動に参画している。

目標4 社会全体における男女共同参画の実現

△実現したすがた▽

○男女が対等に企画や方針決定に関わり、大人も子どもも共に豊かで住みよい地域づくりに貢献している。

目標	施策の方向性	具体的施策		
1 家庭における男女共同参画の実現	1-1 男女が共に家庭生活に参画するための意識改革	1 男女が協力し、家庭生活の責任を担うことの広報・啓発 2 男女平等意識を育てる家庭教育の推進 3 家庭教育に関する相談体制の充実 4 男性の育児休業等の取得に関する広報・啓発		
	1-2 育児及び介護を支える環境づくり	5 多様な保育サービス等の充実 6 介護サービスの整備・充実 7 地域における子育て・介護支援の充実 8 子育て・介護に関する相談体制等の充実		
	1-3 生涯を通じた男女の健康づくりの推進	9 生涯を通じた健康づくりの支援と女性のスポーツ参加の促進 10 妊娠期妊婦や性感染症の予防など、性教育や健康教育の推進 11 妊娠・出産期における女性への健康支援		
2 職場における男女共同参画の実現	2-1 多様な就業を可能にする環境の整備	12 職業能力発揮に対する支援 13 再就職希望者に対する支援 14 起業家を目指す女性への支援 15 女性が働きがいをもって仕事に取り組みができる環境づくり 16 女性の登用促進のための支援（ロールモデルの普及促進） 17 女性の職業生活における情報収集・整理・提供 18 女性の職業生活における活躍の推進に向けた啓発活動 19 企業等へのテレワーク導入支援等による柔軟な働き方の推進		
	2-2 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	20 男女雇用機会均等の更なる推進 21 労働相談の実施 22 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の促進 23 各種ハラスメント対策の促進 24 非正規雇用労働者の待遇改善や正規雇用の促進		
	2-3 農林漁業における男女共同参画の推進	25 女性リーダーの育成 26 家族経営協定づくりの推進 27 女性の経営能力向上の支援		
	2-4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	28 仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発 29 仕事と生活の調和を推進するための環境づくり 30 仕事と家庭の両立を支える支援制度の推進		
	2-5 女性の活躍を推進するための企業に対する支援	31 女性の活躍に積極的に取り組む企業の認証 32 企業における女性の活躍状況の「見える化」の促進 33 中小企業における女性の活躍推進に向けた取組の促進		
	3 地域における男女共同参画の実現	3-1 地域活動を推進するための連携・協働	34 地域活動への参画の促進 35 各種地域団体との連携及びその活動の支援 36 防災・復興における男女共同参画の推進	
		3-2 生活上の困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備	37 高齢者の地域での暮らしと自立に対する支援 38 障害のある人の自立支援と生活環境の整備 39 ひとり親家庭等の自立や子の養育に対する支援 40 貧困等生活上の困難に対する支援	
		3-3 市町村における男女共同参画の推進と支援	41 市町村における男女共同参画の推進の支援	
		4 社会全体における男女共同参画の実現	4-1 女性の更なる政策・方針決定過程への参画の促進	42 県及び市町村の審議会等委員への女性の参画拡大 43 県の管理職への女性の積極的登用及び職域拡大 44 企業や団体における女性の参画促進 45 政治分野における女性の参画促進 46 学校における管理職への女性の登用拡大
			4-2 ジェンダー平等や性の多様性の尊重に関する意識啓発の推進	47 あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進 48 男女共同参画を推進する学習機会の充実 49 男性の理解促進・意識啓発 50 性の多様性の尊重に関する取組の推進
			4-3 次世代に向けた意識啓発および教育の推進	51 学校教育の充実 52 地域との連携による教育の推進 53 キャリア教育の推進 54 教職員研修の実施
			4-4 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	55 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発及び環境整備 56 セクシュアル・ハラスメント防止対策の促進 57 配偶者等からの暴力の被害の防止と相談体制の充実 58 配偶者等からの暴力の被害者の保護及び自立支援 59 性犯罪・性暴力への対策の推進 60 売春及び児童ポルノ排除への対策の推進 61 ストーカー行為等への対策の推進 62 人身取引の対策の推進

目標を実現していくために

男女共同参画社会の実現のためには、県、市町村、民間団体、事業者、県民のみならず、それぞれで主体的に取り組むを行い、互いに連携・協力しながら展開していくことが重要です。

○性別にとらわれず、一人一人の個性や能力を伸ばすような教育が行われ、子どもたちも互いの個性を尊重している。
○人権を侵害するあらゆる暴力が根絶され、誰もが安心して社会生活を営み、活躍できている。

男女共同参画社会の実現に向けて、家庭・職場・学校・地域などあらゆる場での取組にご協力をお願いします。
計画本文はこちらからご覧いただけます。

第6次沖縄県男女共同参画計画～DEIGOプラン～



「刺激し合い、成長できる仲間を見つけた場所」

第1期修了生 前泊 選香 さん

沖縄県と（公財）おきなわ女性財団が主催し、令和元年度から行っている女性人材育成事業でいるる塾で、これまでに87人の方が修了されました。現在、職場・家庭・地域のあらゆる場で活躍されている修了生の中から今回は第1期修了生 前泊選香さんから「ているる塾」について寄稿いただきました。

受講のきっかけ

ているる塾を受講する頃、私は法律事務所のアシスタントとして働いていました。この頃の私は、先輩を指導するスキルや、自身の今後のキャリアについて「このままでいいのだろうか」「何かを学びたいけれど何をどこで学んだらいいのかもわからない」という漠然とした不安やモヤモヤが募っていました。そんな中、友人から「こういう講座があるよ！絶対合うと思うから受講してみたほうがいいよ！」と勧められたのが「ているる塾」でした。「私のモヤモヤを解決できるヒントがありそう！」そう思い応募した事が受講のきっかけでした。

ているる塾での学び

ているる塾では、会社員の方、個人でお仕事をされている方、これから何かお仕事をしたいと考えている方など様々な環境の方に出会うことができました。受講の理由や背景も人それぞれ異なりましたが、「前に進みたい」「何かにチャレンジしたい」という気持ちが受講生皆さんから感じられました。ずっと同じ職場で働いていた私にとって、異なる職種や環境の方とお話すること、グループワークにてデイベートをするのは「こんな考え方があるんだ」と多様な考え方を知識のきっかけとなりました。

そして、受講してすぐ良かったことは、講師の先生方を通して「働く女性の理想像」をイメージしやすくなったということです。講師の先生方は「働く女性のロールモデル」であり、悩んだことや乗り越えてきたことなどのお話をお伺いできたことは「こんな風に働いていきたい」という目標が具体的に変わったとても素晴らしい機会だったと感じています。

受講後の活動・現在の取り組み

ているる塾受講後は、長年勤めた法律事務所を退職し、民間企業で秘書の経験を経て、専門学校の講師、広報や事務、ライティング

など様々なお仕事に携わり「パラレルワーカー」として一歩ずつ歩んでいます。今後は、多様な働き方についての情報発信やサポートを行うコミュニティを設立する予定です。私が悩んでいたように、働き方や今後のキャリアで悩んでいる方々が一歩踏み出し、自分がやってみたい事にチャレンジできる環境を作りたいと考えています。

最後に

私はているる塾を受講し、多くの方と出会って繋がりを持つこと、価値観を広げること、そして情報を得て活用することで、目標に向かって少しずつ前に進めることを学びました。その事が私にとっての大きな財産だと感じています。

私たちはキャリア、出産、育児、悩むことは多くありますが、共通の悩みや今後の目標について話ができる仲間がいると前に進んでいける力になります。ているる塾を卒業した皆さん、これから受講される皆さんは相互に刺激し合い、成長し合える存在です。

職場、家庭、社会全体において、お互いの価値観を認め合いながら、皆がそれぞれの場所で「自分らしく」あり続けることを願って、私も日々進んで参ります。



前泊 選香（まえどまり えりか）

那覇市出身。沖縄県内の法律事務所アシスタント、民間企業秘書勤務を経て、自分らしい働き方を見つけたいと考え独立。専門学校講師、個人事業主のアシスタント業務など様々な仕事に携わる。現在、「新しいことをはじめてみたい」「やりたいことにTRYしてみたい」という方に向けてチャレンジできる環境や、多様な働き方についてサポートができるコミュニティの設立に向けて準備中。

【法律講座】「離婚」に関する法律の基礎講座～離婚を考えた時に知っておきたいこと～

実施日：8月6日（土）14：00～16：00
 講師：山城 圭氏（あらた総合法律事務所 弁護士）
 場所：ているる3階 研修室1・2
 内容：離婚を考えたときに知っておきたい法律の基礎知識を学びました。会場からの質問も受け付け、山城先生のときばきとした回答に受講者は熱心に聞き入っていました。



山城 圭氏

【コミュニケーション講座】「いのちの教室 こどもとおとなのための性(生)教育」

実施日：8月20日（土）10：00～12：00
 講師：一般社団法人ある
 場所：自治研修所4階
 内容：こどもが分かりやすいようにイラストや人形、ボール、トンネルなどを使い、実際に体を使いながら体験を行いました。子宮の中での成長や生まれるまでの追体験を通して、一人ひとりがかけがえのない大切な存在であることを学びました。参加者からは、体験型でこどもにも分かりやすい、勉強になったなど多くの声をいただきました。



会場の様子

【第1回男性の家事・育児参画講座】 「子どもとのきずなを深めるアタッチメント講座 理論と実践-父親編-」

実施日：8月27日（土）14：00～16：00
 講師：中尾 達馬氏（琉球大学 教育学部 准教授）
 場所：ているる3階 研修室1・2
 内容：自身も父親である講師から、子どもとのきずなをより深める「アタッチメント」の理論と実践をわかりやすく教えてもらい、参加したパパたちは熱心に聞いていました。



中尾 達馬氏

【女性起業塾】「デジタル分野×女性起業家本音トーク Be Digital」

実施日：9月24日（土）14：00～16：30
 講師：譜久原 あゆみ氏（沖縄デジタルマーケティングDX事業協同組合 監事）
 えだ さとみ氏（株式会社ハラベコーポレーション 代表取締役）
 場所：ているる3階 研修室1・2
 内容：デジタル分野で活躍している講師からの起業までのライフストーリーを聞き、質問タイムで活発な交流を行いました。魅力的な講師のお話に盛り上がり、受講者は刺激を受けている様子でした。



(左から) えだ さとみ 氏、譜久原 あゆみ 氏



会場の様子

～ているる相談室～

公益財団法人おきなわ女性財団では相談窓口を開設しています。
相談料は無料(通話料は相談者負担)、秘密(プライバシー)を固く守ります。

	女性相談 TEL : 098-868-4010	国際女性相談 TEL : 098-880-3402	にじいろ相談 TEL : 098-880-8434	男性相談 TEL : 098-868-4011
日時	火曜～土曜 10:00～17:00		土曜のみ 10:00～17:00	日曜と月曜 10:00～16:00
相談方法	電話／面接(面接は予約が必要です。) 女性からの相談を女性の相談員がお受けします。		電話／面接 (面接は予約が必要です。)	電話 男性からの相談を男性の相談員がお受けします。 ※相談は、電話相談のみとなります。
	特別相談(予約が必要です。) 専門家による面接相談 ◆法律相談(月2回) ◆こころの健康相談(月1回)	特別相談(予約が必要です。) 専門家による面接相談 ◆国際法律相談(週1回)		
相談内容	女性が抱える家庭や職場での人間関係、生き方、心や体の悩みなどの相談をお受けします。	外国人との結婚・離婚など様々な問題に関する相談をお受けします。	セクシャリティに関わる悩みや困りごとをご本人だけでなく、家族や周囲の方からのご相談もお受けします。	男性が抱える家庭や職場での人間関係、生き方、心や体の悩みなどの相談を電話でお受けします。
休み	毎週日曜と月曜、年末年始(12/29～1/3)		年末年始(12/29～1/3)	祝日にあたる月曜、年末年始(12/29～1/3)

～賛助会員入会・継続のご案内～

当財団の活動に賛同し、一緒に歩んでくださるみなさまのご入会をお待ちしております。

頂いた会費は各種事業などに活用させていただきます。

●特典：情報誌「ているるちゃんがいく！」や講演会・講座情報などを文書にてお届けいたします。
講演会や講座等へ優先的に参加、当財団が主催する有料講座は会員価格で受講できます。

●年会費：個人会員：3,000円 学生会員：2,000円 団体会員：10,000円

※新規は、入会時期(申込日)により金額が異なります。

(公財)おきなわ女性財団(098-868-3717)までお問合せください。

(公財)おきなわ女性財団への寄付のご報告

「金秀グループ創業75周年記念チャリティーゴルフ大会」の収益金から寄付がありました。

令和4年10月11日に金秀グループ本社へ赴き、感謝状を贈呈しました。頂いた寄付金は、当財団の公益事業のために大切に使用させていただきます。



おきなわ女性財団 理事長 大城 貴代子 金秀グループ 会長 呉屋 守将氏

ているるのお庭 10月の様子

沖縄県男女共同参画センターているる屋外エトランスでは、花々がキラキラと咲いています。ご来館の際にはぜひご覧ください♪
屋外ベンチもございます。



発行月：令和4年10月
表紙写真 大屋 玲奈

発行：公益財団法人おきなわ女性財団
TEL:098-868-3717 FAX:098-863-8662
HP: <https://www.okinawajosei.org/>

沖縄県男女共同参画センター管理運営団体
TEL:098-866-9090 FAX:098-866-9088
HP: <http://www.tiruru.or.jp/>